

# 令和元年度第4回理事会議事録

山口県国民健康保険団体連合会

## 1 開催日時及び場所

令和2年2月14日（金） 午後2時から  
国保会館3階 理事会室

## 2 出席理事名

理事長 市川 熙  
副理事長 池田 豊  
〃 柏原 重海（書面出席）  
理事 福田 良彦（書面出席）  
〃 藤道 健二（書面出席）  
〃 西岡 晃（書面出席）  
〃 椎木 巧（書面出席）  
〃 花田 憲彦  
〃 河村 康明（書面出席）  
〃 中野 恵（書面出席）  
常務理事 藤本 博

## 3 議題

議案第1号 山口県国民健康保険団体連合会第三者行為求償事務共同事業規則の一部改正について

議案第2号 令和2年度保険者以外分に係る手数料の単価について

議案第3号 令和元年度第2回通常総会に提出する議案について

- (1) 山口県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の一部を処分することについて（令和元年度）
- (2) 山口県国民健康保険団体連合会特別会計財政調整基金積立資産を処分することについて（令和元年度）
- (3) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について（第一次）
- (4) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について（第三次）
- (5) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕について（第一次）

- (6) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について  
(第三次)
  - (7) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について(第二次)
  - (8) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について(第二次)
  - (9) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について(第二次)
  - (10) 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会退職給与積立金特別会計歳入歳出予算補正について(第一次)
  - (11) 山口県国民健康保険団体連合会特別会計財政調整基金積立資産を処分することについて(令和2年度)
  - (12) 令和2年度山口県国民健康保険団体連合会基本方針について
  - (13) 令和2年度負担金及び手数料の賦課徴収について
  - (14) 令和2年度事業運営のつなぎ資金としての一時借入金を借り入れることについて
  - (15) 令和2年度山口県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
  - (16) 令和2年度山口県国民健康保険団体連合会特別会計歳入歳出予算について
    - 診療報酬審査支払特別会計
    - 後期高齢者医療事業関係業務特別会計
    - 第三者行為求償事務共同事業特別会計
    - 退職給与積立金特別会計
    - 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
    - 介護保険事業関係業務特別会計
    - 障害者総合支援法関係業務等特別会計
- 議案第4号 山口県国民健康保険団体連合会参与の任命について
- 議案第5号 令和元年度第2回通常総会の招集について
- 報告第1号 労働条件改定の交渉状況について
- 報告第2号 令和元年度山口県国民健康保険団体連合会表彰の被表彰者について

#### 4 議事の経過及びその結果

理事の出席状況を報告し、本会規約第34条第1項及び第3項の規定により、本日の理事会が成立していることを報告。

議長については、本会規約第32条第1項の規定により、市川理事長が務めた。

議事録署名理事は、本会規約第35条の規定により、阿武町長 花田理事、山口県国民健康保険団体連合会 藤本常務理事の2名を議長が指名した。

(理事長挨拶)

次のとおり挨拶があった。

○出席理事に対する謝辞があった。

○本日の議題は、令和元年度に係る予算補正、積立資産の処分について、また、令和2年度の基本方針及び予算等について審議をお願いしたい。

また、併せて報告事項を受けることとしている。

(常務理事報告)

藤本常務理事から以下について理事会へ報告があった。

○ 情勢報告（令和元年度の会務の運営状況等）

- ・ 保険者とともに歩む連合会
- ・ 財政状況について
- ・ 福祉医療費審査支払業務について
- ・ 「風しん」対策について
- ・ オンライン資格確認の導入について
- ・ 特定健診受診率向上に向けた取組みについて
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について

○ 国保連合会の概況について

(議決事項)

議案第1号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(1)から議案第3号の(2)を一括議題とした。

議案第3号の(1)から議案第3号の(2)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(3)から議案第3号の(10)を一括議題とした。

議案第3号の(3)から議案第3号の(10)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(11)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(12)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(13)から議案第3号の(14)を一括議題とした。

議案第3号の(13)から議案第3号の(14)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号の(15)から議案第3号の(16)を一括議題とした。

議案第3号の(15)から議案第3号の(16)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(報告事項)

報告第1号から報告第2号について、一括して報告があった。特に質疑はなかった。